

お知らせ 郡市対抗県内一周駅伝大会について

2月18日(金)から20日(日)まで、郡市対抗県内一周駅伝大会が開催されます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催内容が変更となる場合があります。

コース 2月18日(金) 基山町～嬉野市
2月19日(土) 嬉野市～玄海町
2月20日(日) 唐津市～佐賀新聞社
※20日(日)11:00～11:30に大町町を通過予定

詳しくは ▶ 大町町スポーツ協会
(教育委員会事務局内) ☎ 82-3177

生活支援 「被災者緊急生活支援プレミアム付商品券」「大町町プレミアム付商品券パート2」の有効期限は2月28日までです

「被災者緊急生活支援プレミアム付商品券」および「大町町プレミアム付商品券パート2」の有効期限は以下のとおりです。

有効期限を過ぎた場合は無効となり利用できません。また現金への払い戻しはできません。

有効期限 2月28日(月)

詳しくは ▶ 企画政策課 商工観光係 ☎ 82-3112

住宅支援 応急修理制度の申請期間が2月28日まで延長になりました

応急修理制度は、住宅の日常生活に欠くことができない部分の修理を町が事業者に依頼し、一定の範囲内で応急的に修理を実施する制度です。

対象者 ・準半壊以上の住家の被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない人
・応急修理を行うことにより、避難所等への避難を要しなくなると見込まれる人

申請期限 2月28日(月)

詳しくは ▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151



コロナ支援 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

住民税(均等割)が非課税の世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)を支給します。

給付金を受給するためには、申請が必要です。

対象者 ①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯

②令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

支給額 1世帯あたり10万円

支給時期 町が確認書または申請書を受理した日から3週間程度

申請方法 対象者①の場合
福祉課から該当する人へ、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付します。中身を確認して福祉課に返信してください。

対象者②の場合

給付金を受け取るには、申請が必要です。詳しくは、福祉課窓口へご相談ください。

●振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください
電話・メールで個人情報を求めることやお金の振込を要求することはありません。自宅や職場などに職員をかたる不審な電話や郵便があった場合は、警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

詳しくは ▶

内閣府 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎ 0120-526-145
福祉課 福祉係 ☎ 82-3185

会員募集中



シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

SC会員様からのご紹介もお待ちしております。

お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015



広告